

令和 8 年 第 11 回宇城市農業委員会総会議事録

日時：令和 8 年 10 月 13 日（火）

午後 1 時 55 分から午後 2 時 03 分

場所：宇城市不知火支所 2 階会議室

○出席委員

（農業委員）

1 番	中田 修	2 番	五嶋 一精	3 番	森田 満
4 番	欠	5 番	宮本 文子	6 番	春野 こずえ
7 番	河野 公明	8 番	山田 哲郎	9 番	河田 克志
10 番	岩田 猛	11 番	森田 加代子	12 番	杉田 雅宏
13 番	藤本 正剛				

○欠席委員

楠田 秋彦

○事務局出席者：（事務局長）米村 寿朗 （審議員）御船 保博 （主任主事）山本 秀磨

議事日程（開議：午後 1 時 55 分）

日程第 1 議事録署名委員の決定について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 49 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集積等促進計画の作成について

日程第 4 議案第 50 号 農用地利用集積等促進計画書の作成について

開 会 （午後 1 時 55 分）副会長の号令による起立、礼

事務局長

定刻前ではございますが、全員お揃いですので、只今から、令和 8 年第 11 回宇城市農業委員会総会を開会いたします。本日の農業委員会総会への出席者は、農業委員総数 13 名中 12 名でございます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項及び宇城市農業委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、総会が成立しておりますことを報告いたします。

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長

皆さん、こんにちは。お疲れ様です。10 月に入ってもまだ暑い日が続いておりますので皆さん、体調にはくれぐれもご注意ください様々な活動にあたって頂ければ幸いかと思います。地震の方も、まだまだ復旧・復興には程遠い道のりかと思えますけど用心をされながら復旧・復興に頑張ってくださいと思います。

それではこれより令和 8 年第 11 回宇城市農業委員会総会を開催いたします。

- 議 長** 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。
署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、5 番 宮本文子委員、
6 番 春野こずえ委員を指名いたします。
- 議 長** 日程第 2、会期の決定を議題とし、お諮りいたします。
本総会の会期は、本日 1 日と決定したいと思いますが、ご異議のない方の挙
手を求めます。
(委員挙手)
- 議 長** 全員挙手です。よって、本総会の会期は本日 1 日と決定されました。
- 議 長** 日程第 3、議案第 49 号「農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集積等促
進計画の作成について」を上程し、議題といたします。
議案第 49 号について、事務局より提案理由の説明を求めます。
- 事務局** 議案書の 3 ページになります。提案理由：農地中間管理事業の推進に関する
法律第 18 条第 1 項の規定による農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集
積等促進計画の作成について、同条第 3 項の規定により、農業委員会の意見を
求める。
- 議 長** 議案の賃貸借権設定については、各委員に送付しておりました総会議案によ
り確認してきておられると思いますので案件ごとの説明は割愛させていただきます。
それでは、各案件について、何か質問、意見はありませんか。
発言がある方は挙手の後、指名を受け、起立して、発言をお願いします。
- 議 長** それでは、意見も無いようですので、議案第 49 号について承認される方の
挙手を求めます。
(委員挙手)
- 議 長** 全員挙手です。よって議案第 49 号は、原案どおり承認することに決定され
ました。
- 議 長** 日程第 4、議案第 50 号「農用地利用集積等促進計画書の作成について」を上
程し、議題といたします。
議案第 50 号について、事務局より提案理由及び詳細説明を求めます。
- 事務局** 議案書の 6 ページになります。
提案理由：農用地の利用の高率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管

理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定により、農用地利用集積等促進計画書の策定を熊本県農業公社に要請するため農業委員会の意見を求める。

続けて詳細を説明します。議案の 6 ページから 10 ページです。

今月は、農業公社買、売渡しが 8 件です。

合計面積は、8 件中、田が 38,178 m²、畑が 2,498 m²、合計が 40,676 m²です。

売買価格は総会議案記載のとおりとなっております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、各案件について、何か質問、意見はありませんか。

発言がある方は挙手の後、指名を受け、起立して、発言をお願いします。

五嶋委員

(挙手) 2 番、五嶋です。案件の 2 番について質問します。これは県営事業の案件かと思いますが、価格が 3 種類あります。これは統一価格ではなかったのかお伺いしたいと思います。

議 長

事務局をお願いします。

事務局

見て頂くと分かる通り、3 種類の価格がございます。まず、これは 3 名の方から買入れをしていることにより価格が違ってまいります。価格については統一として、従前価格と示されてるものの、実売価格はそのとおりではないとの取り決めがなされており、このような価格となっております。

議 長

他には何かございませんか。

それでは、意見も無いようですので、議案第 50 号について承認される方の挙手を求めます。

(委員挙手)

議 長

全員挙手です。よって議案第 50 号は、原案どおり承認することに決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年第 11 回宇城市農業委員会総会を閉会いたします。

慎重なご審議、有り難うございました。

閉 会

(午後 2 時 03 分) 副会長の号令による、起立、礼。